

労働者派遣事業の状況について

改正労働者派遣法(第23条 第5項)の規定により事業報告書(期間 : 2017年10月~2018年9月)の内容に基づき、以下の通り情報提供をいたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	エス・ビー・エス株式会社	
事業所の所在地	東京都新宿区新宿6-12-4 内美ビル2階、3階、4階	
派遣労働者の数	2名	2018年9月30日時点
派遣先の数	1社	2018年9月30日時点
派遣料金の平均額(1日8時間当たり換算)	30,217円	
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり換算)	21,896円	
マージン率	27.54%	

●マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

●マージンに含まれる費用は主に次のようなものがあります。

- 法定福利費
- 社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険)、労働者保険(雇用保険、労災保険)の事業主負担分
- 有給休暇取得時にかかる賃金
- 健康診断の受診費用
- 採用のための求人媒体費用
- 就業管理費用(教育訓練、雇用管理など)
- 事業運営費用(本社人件費、事務所費用、通信費 など)
- 営業利益

2. 教育訓練に関する事項

- 情報セキュリティマネジメントシステム基礎セミナー
- 品質マネジメントシステム各種セミナー
- 技術教育セミナー

* 派遣労働者の負担はありません。